福井県土木部土木管理課長

建設工事における週休2日制の達成基準の運用について

このことについて、建設業における働き方改革を推進し、担い手の確保を図るため、令和2年度から原則、全ての建設工事を週休2日工事に指定し、発注しているところです。

しかし、建設現場では豪雨や降雪など気象状況により、工期内全てにおいて週休 2日または完全週休2日による現場閉所を達成することが難しいとの現場の意見が あります。

このため、週休2日制が定着するまでの当面の措置として、達成基準を下記のとおり取り扱うこととしますので、貴会員への周知をお願いします。

記

1. 達成基準の考え方

変 更 前:工事期間内※において、現場閉所が未実施となった週が1週で

もあった場合には「未達成」とし、工事費を減額変更する。

変 更後:工事期間内で現場閉所を約7割実施できれば「達成」と見なし、

工事費を減額変更しない。

工事期間内の3割以内の週で、週2日の現場閉所が未実施となった場合でも、その代替日を工事期間内で受注者が任意に選定し、現場閉所が実施できれば「達成」と見なし、工事費を減額変更しない。 なお、工事成績評定も同様とする。

※工事期間内とは、準備、後片付けを除く現場における稼働期間をいう。

2. 対象工事

令和3年1月1日以降に公告する県発注の建設工事[※] ※設計金額250万円以上、工事日数5日超、原則、災害等の工期制限のある工事を除く全ての工事

3. 既契約工事の取り扱い

令和3年1月1日以降の残工事期間に対し適用する。

なお、全体工期のうち、令和2年12月31日までの工事期間において、現場閉所が未実施となった週が1週でもあった場合には、従前のとおり工事費を減額変更する。

【参考】代替可能の週数

工事期間の週数	代替可能の週数
2週~ 4週	1週
5週 ~8週	2週
9週~11週	3週
12週~14週	4週
15週~18週	5週

例) 12週×0.3=3.6≒4週

担当)

福井県土木部 土木管理課 技術管理 G 0776-20-0471 (内線 3319)